

[照屋仁士議員 登壇]

○5番 照屋仁士君 それでは、午後の一般質問を始めていきたいと思えます。まず、先週末の新年度予算審議、大変お疲れ様でございました。委員会審議等をとおして、部課長の皆様はじめ職員の皆さんの努力と町民サービス向上への業務遂行に改めて感謝を申し上げます。私たち議員にとりまして、1年の総予算を審議する大変重要な議会であります。これまで議論してきたことがどう施策に反映されてきたか、また今後どう展開していくのかを見極める見識を試される場だと気を引き締めて臨んでおります。また、今年度は一括交付金の減額に伴う様々な事業、人員削減や縮小の中で予算編成方針にもある選択と集中が実行されたと理解しております。しかしながら、選択と集中が必要だからこそそこに町民の意思が反映されていかねばなりません。そのような観点から次のように質問をします。1点目です。タクシー初乗り助成で交通弱者対策を。昨年11月、ふるさと博覧会の開催中に同時開催をさせていただきました議会報告会にて町民からの要望を受け、議会から執行部へ町内くまなく回る車の確保をと要望し、財政的に厳しいというような回答をいただいております。この町民からの意見が出た背景には、近年、他市町村で増えてまいりました巡回バスや乗り合いタクシーなどの事業があることが考えられます。去った12月議会でも大城 勝議員が質問された他、これまで何度か議論が上がったと記憶しております。近年は、大型MICE施設開業を控え、新たな公共交通の議論も高まっているように感じます。先日、多くの議員の皆さんも参加されておりました豊見城市で開催された公共交通に対するパネルディスカッションにおきましても、お隣の南城市古謝市長より「おでかけなんじい」の事業報告がなされ、とても素晴らしい事業だと感じました。LRTを含む鉄軌道やBRTバス路線の再編など様々な視点や立場で議論が起こっておりますが、どの方法においても重要と考えられるのはその接続の問題と採算制ではないでしょうか。その視点で次のとおり質問いたします。(1)交通弱者対策として、これまでどのような事業を実施、または検討したか。(2)安価ですぐに実施できる「タクシー初乗り助成」を事業化してはどうか。(3)交通弱者対策としてだけでなく、町民の利便性向上、消費喚起、様々な観点に広げた検討はできないか。以上、お答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のタクシー初乗り助成で交通弱者対策を(1)についてお答えします。おおむね65歳以上の高齢者で一般の公共交通機関を利用することが困難な方に対して行う医療機関等への外出支援、障がい者への移動支援事業を実施しております。

(2)、(3)については、一括してお答えします。先ほど答えた高齢者や障がい者への移動支援を今後も継続し、ご提案のある町民の利便性向上を目的とするタクシー初乗り助成については、事業の優先順位や財政状況を鑑みながら今後の検討事項といたします。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 答弁ありがとうございます。順次、一問一答でさせていただきたいと思っております。今の答弁でありました医療機関等への外出支援、障がい者への移動支援事業を現在実施しているということでありましたけれども、その事業について少し詳しくご説明をいただきたいことと、それに係る経費についてどのようになっているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず高齢者の外出支援事業というものがございまして、これは65歳以上の在宅高齢者の方で一般の交通機関を利用することが困難な方、それからおおむね60歳以上の在宅高齢者で下肢が不自由な方、そのように対象が限られております。内容としては、リフト付きの移送用車両で家と医療機関の送迎、それから字の公民館等で実施する高齢者サロンへ自分で行けない方についても送迎をしております。この分の経費として、28年度予算額は267万円計上しております。それから、同じく高齢者健康づくり推進事業として、ちむぐる館の健康器具を使われる方々の送迎、福祉バスとして町内を巡回（月・水・金曜日）しています。この分の28年度予算が111万円です。

それから、障がい者移動支援事業では、障がいを持っている方で重度訪問介護サービス及び行動援護サービス等の提供を受けていない方で余暇活動やスーパーの買い物等も含まれますが社会参加のための外出支援を行うもので、福祉タクシーを活用。そのタクシー費用は実費で負担です。そして、この制度の利用について1割を負担、残り9割を町が負担しますが、その分の予算額564万円を計上しております。現時点での高齢者の方、傷がいを持っている方への移動支援としては、町内ではこの3つを実施しているということです。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今はリフトバスを活用した移動支援、そしてまたちむぐる館への巡回ということですが社協の巡回バスのことかと理解しますがそういった事業、また障がい者が福祉タクシーを利用した場合の9割補助、それぞれ267万円、111万円、564万円と最低限の交通弱者対策については実施しているというような観点かと理解しますがよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 やはり医療機関への送迎、それから障がいを持っている方の外出機会の創出ということでは現在できる範囲で対応しているということです。

それから、先ほどの福祉タクシーについては実費負担でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 福祉の部分の答弁はいただきました。その他にも現在はあるかどうか僕もはっきり予算額を覚えていませんが、バス路線の補助もあったような気がします。そのバス路線の補助はじめ福祉以外の分野での交通弱者に対する対策、また過去には実施していた事業も含めご答弁をいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 現在、路線バスに対する赤字の補てん分というものを、それぞれの区内を走る、いわゆる市町村内を走る距離等々で負担をしている路線がございまして、本町では27年度が87万5,000円の歳出ですね。これに県からの補助金がございます。生活路線確保対策補助ということで、14万5,000円の歳入がございますので、実質は73万円の負担。28年度が同14万5,000円の歳入、歳出が104万9,000円ですので90万4,000円の実質負担ということでございます。その他の福祉以外の町民の足と言いますかそういった事業については、特に福祉以外実施していないということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。1点目として、現在行われている福祉含めた交通対策について伺いました。そのような運営状況の中で提案している(2)安価ですぐにできるタクシー初乗り助成についてでありますけれども、先にも述べました公共交通への接続という観点で言えば、タクシーを利用することであらゆる場所に接続が可能になります。町内に関しては、非常に町域が狭い中で今言ったバス路線に関しても津嘉山を通る県道128号線ですか、東西を走る329号線、そして新川には那覇市内線へのバスターミナルということで大きな拠点3つへの接続ができれば町内から町外へあらゆる所に行きやすいのかと思いますが、どうやってそこまでたどり着くかが課題かと考えています。そういう所へ限定で提案ですけれども、しかも非常に狭い町域ですので初乗りだけに限定をして補助することによって今言った接続点にはこの初乗り料金で行ける可能性がある。また一方で、そのまま目的地に行くのも利用者の判断です。目的地にそのまま行く若しくはバスに乗り換えるなど、接続に関しては非常に有利な制度ではないかと考えました。問題は、採算性ですけれども、今行っている事業も含めて新たに先ほど議会からの要望に対する回答でもありましたとおり、車両購入費ですとか新たな人件費に関してもクリアできるものだと考えます。利用者のチケット印刷代と実際に利用された実績分だけで済むのではないかと推測できますけれども、今言った実施している移動支援事業、ちむぐる館への福祉バスも含めてこのタクシー初乗り助成をすることによってそういった事業

の利便性をそのまま高める施策になるのではないかと考えて提案しているわけですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これまで他の議員の方々からも町内の移動手段についてご提案をいただいております。照屋議員からご提案のある初乗りの助成というのは、情報を収集した範囲で県外ではやっている所もあるということでございます。これまでの答弁では、本町の面積とかそれぞれの路線バスが通っているものと集落との距離等々あって他市町村よりは近いのではなかろうかということで、事業の優先性とかそういったもの含めて今のところ課題としては上位ではないとしてきました。しかし、トータルで先ほど民生部からあった3つの事業も含めて初乗り、その対象者はどうするのか。昨今は特に高齢者の事故が絡んで免許証を返礼した方に対する助成とかそういったことも出てきておりますので、全体的な交通安全といった観点含めて町独自のと言いますか、また乗り合いという制度が他市町村ではあるということでございますので、採算性含めて検討していきたいと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。部長からご答弁をいただきました県外においては特に山間部、過疎地域が実際の事例としては多いのですが、障がい者や高齢者対策若しくは定住対策といった部分では福祉タクシーというような事業制度が多い。インターネットで調べればすぐにたくさん出てきます。実際に交通弱者対策として3つの事業を運営していく中で、その利便性を高める視点で考えれば少し研究する余地もあろうかと考えてご提案をしているところです。部長からも研究したいとありましたので、ここで採算性のところで少し触れたいと思います。去った豊見城市でのパネルディスカッションで南城市の「おでかけなんじい」の件が報告されておりましたけれども、私の記憶ですが南城市の1日の利用者数は約80人と伺っています。ちなみにこの80人、人口比でいくと南城市のほうが若干多いわけですが、タクシーという利便性からいくと本町でもその程度の実績はあるかと想定して、単純な掛け算だけでいくと80人掛ける初乗り550円に365日を掛けると1,600万円という数字が出てきます。これは大きな数字ですので非常に有効と言えるかどうかはまだ研究が必要だと思いますが、当然そこには事業者の協力やいろんな数を限定する、「おでかけなんじい」の場合には通勤・通学にも使えるというようなところでの80名ですので、利用対象者を絞っていけば当然その額は減っていきますし、また協力を得られる事業者が広がっていけばその額は非常に少なくなっていくわけです。併せて(3)に移っていきたくと思いますけれども、部長からも先ほど答弁があったとおり交通弱者対策としてだけでなく、高齢者の免許証の返納も社会的に推奨されるような時代になっております。そういう町民の利便性向上、消費喚起、様々な観点に広げてという視点でいけ

ば、先ほどまとめたの答弁でありましたけれども、改めてどのように考えるかお答えをいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 様々な観点からですので、今の再質問によりますと消費拡大という観点も含まれているようです。確かにそうなるとどういった方を対象にするか、この目的は公共交通との結節点にするのか、そういったことになりますと年齢とかその人の状況、住んでいる場所、そういったものをどう制限するか、目的の設定によってはいろんな取り方、事業局面になるかと思えます。そうすることで商工会にも仮に協力が得られるとか、町内のタクシー会社とも初乗り550円のところがどうにかなるのか、そのへんも含めて、いろんな団体への影響はありますが何らかの機会で、まずは非公式でもどうだろうかという話を出すことも大事かと思えます。やはり社会情勢は変化しますので、その都度、それに合った政策を考えていくのもわれわれの務めであると思っておりますので、こういった接続交通についても今後検討していくこととなります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。タクシーを利用することになれば、当然、町内のタクシー会社が想定されるわけですから、売上げとしてタクシー事業所が儲かると、プラスアルファ協力いただける部分は何割かの協力をいただくことも必要ではないかと思えます。先ほど「おでかけなんじい」の件を言いましたけれども、この事業においてはショッピングセンターなどからも協力をいただいて、料金300円だと思いますけれども利用料の負担についても事業所の協力を得ていると報告があつて、官民で協力した事業だと思っております。そういった部分では、本町においても飲食店や大型ショッピングセンター、いろんな企業に協賛していただける内容になり得る可能性があるのではないかと思いますし、一方で利用者側からすれば先ほどの外出対策ですけれどもより一層の利便性向上による外出機会の増加と更に町内での渋滞緩和、消費拡大、様々な良い効果が期待できますので、今日のご提案ですので今後も引き続きご検討いただけるということで調査研究を進めていただければと思います。

それでは、2点目に進みたいと思います。集落支援員制度で自治会活性化をという質問です。私はこれまで何度も自治会支援について取り上げてまいりました。その中でも町内で自治会加入を促す横断幕を設置していただくなど、町行政としての取り組みも評価をしているところでもあります。そのような中で、自治会の重要性はやはり高く、その運営や課題を少しでも行政で手助けしていく必要があると考えています。自治会と行政が上下の関係ではなく、行政は自治会を含めた住民を網羅するようなセーフティーネットであつて欲しいと考えるところから質問をいたします。(1)平成27年度9月定例会におきまして、赤嶺奈津江議員から集落支援員制度

の提案がございました。「制度の詳細についても調査研究する」というようなご登弁がありました。その後の検討についてお答えください。(2)平成25年度の3月定例会では、一括交付金が始まるというところの議会であったわけですが、その一括交付金を受けて自治会を支援する、青年会・女性会を支援する観点で自治会支援員又は社会教育支援員などの制度を私も提案させていただき、それについても今後検討される旨の答弁がありました。この集落支援員の制度に関しては、その趣旨とも合致すると私は考えていますがその後いかがでしょうかお答えください。(3)自治会支援と社会教育支援については、本町にとっても優先度は高いと私は考えております。総合計画の策定時にもその公募委員によって議論もされています。今後どのように検討を進めるかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の集落支援員制度で自治会活性化を(1)についてお答えします。集落支援員制度については、資料をいただき目をとおしまして理解いたしました。そこで、本町においては「広報はえばる」、ホームページによる情報提供、更にはまちメール、町政提案箱の活用等により広く町民の意見が反映できるよう取り組んでいるところであります。現時点では、集落支援員制度による活用はしておりませんが、本町に合った自治会支援について今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項2(2)のご質問にお答えいたします。教育委員会では社会教育団体への指導・助言を目的として、社会教育指導員を1名配置しており、各種団体への支援を行っております。今後も関係部局との連携を図りながら各種団体の支援に努めてまいります。

(3)のご質問にお答えいたします。社会教育委員会議を中心に各種社会教育団体との連携を密にし、各種団体の課題の把握と検証を行い適切な指導・助言等が行えるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。集落支援員についてですけれども、お手元に資料をお配りいたしました。この資料の集落支援員についてと書いてある概要を見ると、とても有益で魅力的な制度だと感じます。この制度ともう一方で、ふるさと協力隊というような制度が同じ総務省の事情であって、これも県内活用事例がありますけれども、それと比べても本町で活用できる事業ではないかと考えて今回の再度、奈津江議員の提案から少し僕も勉強させて

いただいて提案をしたいと考えているところです。今の答弁でもありましたとおり、集落支援員制度についてこれは過疎地域における集落対策の推進要綱に基づくというようなことがありますけれども、この制度の詳細で例えば対象市町村が限定されているとか予算が全国の中で大枠上限が決まっているなど本町で制度的に実施ができないというような理由があるのかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 照屋議員に提供してもらったこの資料にも書いてあるのですけれども、「この対策は過疎地域に所在する集落や高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない」ということです。確認したところ、確かに主眼と言いますか趣旨は過疎地であったりへき地が対象なのですが、必ずしもそうではないと調べてあります。予算についても月額いくらというようにやっている地域もあるようです。それに対して年額1人当たり350万円。これは特別交付税ではあるのですが、そういった財源があるということで、制度として南風原町では絶対にできないというような事業ではないとは確認しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。制度的にできないということであれば本末転倒な提案になってしまうので確認をさせていただきましたが、今部長からあったとおり制度的には本町でできないことはないということです。ただ、もう1点、集落支援員の活躍先という数字の各県の利用状況を見ると、意外に少ないのだなというのが僕の印象としてあるわけです。非常に有利な制度の中で活用についてはというところで、実績数はじわじわと伸びているような傾向にあって沖縄県内においては名護市で2人活用されているというような事例があります。この観点でいくと、今の答弁では活用の予定はしていないということでもありますけれども、改めて私の提案としては財源も担保されている非常に有利な制度だと思いますので、これについては引き続き調査の余地があれば柔軟な発想でご検討いただければと思うわけですがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 名護市の例を調べましたが、ある1つの目的をもってやっているようです。向こうは第六次産業の商品開発とか、地域資源を生かしたいいわゆるツーリズムですね。そういった専門の方を呼んできてそこで活躍してもらって、これを地域興しの起爆剤とするというような事業のようです。やはり集落支援員というのは、何かこの地域に合ったもので、やや停滞していると言うか地域の人口増とかを図る、この地域

では人口が増えているのだが他の地域では減少しているというような地域が全国的に見てもやはりあるようです。そういったこともある中で、赤嶺議員のご質問の中でもちよっとご答弁したのですが、本町の区長会は月2回開催されていて各地域の自治会長・区長のコミュニケーションも非常に良く取れているし、町とも町への要望とかわれわれからのお願いとか情報を密にしているとは感じておりますし、自治会長の皆様からこういった声をいただいております。ここはやはり地域に則したと言いますか、それぞれの市町村、南風原には南風原の、またこの字と別の字とは課題が違うということもございますので今までやってきたように自治会長を中心に我々はこの地域のサポートをしていくというのが良い方法ではないかということで最初の答弁となっています。ですから、絶対にやらないということではなくて、区長会の研修の中でそういったこともあるということも出しつつ、また今後より良い方法、町内の各自治会に合った良い方法はないか含めて模索するのも大事なことだと考えます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今やっている区長会ははじめ教育部局の公民館連絡会も当然評価をしているところです。そういった活動を下支えする意味でも、人的フォローができ得る制度ということで非常に有益ではないかと考えています。自治会長の皆さんとか各自治会の皆さんにそういった課題がないのであれば必要ないのかも知れませんが、やはりそういったソフト面の人的なフォローはニーズがあるのではないかと考えましたので、特に自治会自身が回りにくいとか自治会加入に関する啓発活動1つ取っても町がバックアップ、フォローしていくに活用できる制度ではないかと考えて提案しております。そういった観点では、引き続き区長会の皆さんとこの制度についても意見交換をしていただきたいと思います。そのような考えでよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほどもお答えいたしました。区長会は研修の機会もございますので、その中で他の事例とか今ご提案の集落支援員等々についても例を出しながら説明をし、本町に合ったものかどうか希望も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 では続けてまいります。先ほどまでは自治会支援の観点でありましたけれども、2点目からは教育長からご答弁をいただいているのでそこは社会教育に関する側面でご答弁をいただいたと理解をしています。今ある集落支援員制度の趣旨の中でもこの地域の各種団体、地域の実情に合ったフォローができるのではないかと考えて、先ほど申し上げたとお



り以前にご提案した社会教育に対する支援員制度も名称は違えどこの制度を活用してそういった視点で運用できるのではないかと考えています。当然、答弁いただいた社会教育指導員1名を配置してきめ細かく社会教育委員の皆さんも含めていろんなフォローをしていただいていると思いますが、一方で課題として住民会議からもその各自治会における青年会、女性会の数、結成状況がなかなか改善していかない。そういったところに課題があって、やはりより細かなフォローが必要ではないかと考えてご提案しているわけです。その点、どうお考えかもう一度、教育委員会の考え方を教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 仁士議員からご提案あったとおり、われわれとしても社会教育委員会会議をとおして女性会、町の青年会に対しても支援を行っている所ではありますが、時代の変化、社会の変化によって課題がなかなか解決していないところではありますが、今後も引き続き社会教育指導員を中心に青年会、女性会の支援をしていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。課題はやはりあるわけですよね。社会教育指導員の方も一人でいろんな団体を網羅して見ないといけなところでは、やはり人的なマンパワーがないよりはこの制度を活用してあったほうが良いと考えています。具体的な事例報告は今提出できませんけれども、全国的には社会教育をしっかりと見直すことによって町の活性化につながるという事例がたくさん増えています。例えば岡山県岡山市にある建部町という合併前の旧町では、社会教育の一環として地域の若者を再度組織化するというような公民館活動を行って、それが地域の食材を使った町おこしイベントを開催したり、これは「たけバマルシェ」という事例で、町おこし非常に有益に活動しているとか、福井市では公民館活動の中で各学校単位の公民館が全国的には多いわけですが、その各学校単位の成人式をとおしての組織化、そして地域の青年団体を育成するというような事例があったり、全国各地の事例を見るとやはり青年団体もかつては側面的に行政がフォローしながらお互い意見交換をしながらやっていくように、やはり下支えを行政がやっていくことによって地域に改めているような可能性を見出しているという事例が各地で溢れているわけです。現在も各種団体、青年、女性を含めた育成やフォローはしていただいていると思いますけれども、なかなか自分たちだけでは組織を広げられない、人を増やしていけない、そういった課題があるのではないかと考えます。総務においても自治会支援という観点で調査の余地があるとご答弁をいただいておりますが、教育委員会としてもそのような視点で検討を広げていただければと思いますがいかがお考えでしょうか。

平成29年第1回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 女性会、青年連合会においても、組織の数は少ないのですがそれぞれの事業展開はかなり充実しているものと考えています。ただ、加入団体の拡大は必須だと思いますので、今後も継続して各団体の支援をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今回は、制度を活用しての支援ができないかという提案でしたので、引き続き検討課題に挙げていただいて、将来的に活用ができれば良いなとご提案申し上げて終わりたいと思います。